

東京大学 定量生命科学研究所 特任研究員（特定有期雇用教職員） 募集要項

身 分：特任研究員 1名

契約期間：令和4年12月16日（採用日は応相談）～令和5年3月31日

更新の有無：更新する場合が有り得る（最終雇用期間満了予定日：令和5年6月30日）

更新は年度（3月31日まで）毎で、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。

試用期間：採用された日から6ヶ月間

就業場所：東京大学 定量生命科学研究所（東京都文京区弥生1-1-1）

所 属：行動神経科学研究分野 ※業務の都合により変更することがある。

業務内容：行動実験により社会性を定量する研究（業務内容は応相談）

就業日：週5日（月曜日～金曜日）

就業時間：専門業務型裁量労働制（1日7時間45分とみなされる。）

休日：土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

休暇：年次有給休暇、特別休暇（リフレッシュ休暇、忌引休暇等） 等

賃 金 等：年俸制を適用し、業績・成果手当を含め月額25万円～35万円程度（資格、経験等に
応じて決定する）

通勤手当（支給要件を満たした場合。上限55,000円/月）

加入保険：法令の定めるところにより、文部科学省共済組合、雇用保険に加入

応募資格：生物系の博士（修士）、もしくはそれと同等の知識を有すること。上記の業務内容に
関する経験・実績。協調性を持って取り組んでいただく職務です。

提出書類：1）東京大学統一履歴書（以下のURLからダウンロードし作成すること。）

<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html>

※メールアドレスの記載必須（連絡には電子メールを使用します。）

2）業績一覧（様式は自由）

提出方法：下記宛先にメールで送付してください。

※応募書類は返却しませんので、予めご了承ください。

メールの場合には、タイトル冒頭に【特任研究員応募】と記載し、添付書類には
パスワードを設定してください。

応募締切：令和4年11月15日必着（適任者が見つかれば次第締切ります）

書類選考の上、合格者に対し面接日を通知いたします。

問い合わせ先：〒113-0032 東京都文京区弥生1-1-1

（書類提出先）東京大学 定量生命科学研究所 行動神経科学研究分野

okuyama◆iqb.u-tokyo.ac.jp（◆を小文字@に置き換えて下さい）

募集者名称：国立大学法人東京大学

受動喫煙防止措置の状況：敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）

そ の 他：・取得した個人情報、本人事選考以外の目的には利用しません。

・「東京大学男女共同参画加速のための宣言（2009.3.3）」に基づき、女性の積極的

な応募を歓迎します。

- ・採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。